

## ◎市独自の評価と全国共通の評価の比較

種別	≪市独自の評価≫ 地域包括支援センター運営事業評価	≪全国共通の評価≫ 地域包括支援センター評価指標
目的	地域包括支援センターが実施している事業内容の見直し、業務の標準化などを行うこと。及び事業の質の向上を図り、市民サービスの向上を図る。	地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分発揮するためには、人員及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の向上のための必要な改善を図っていくことが重要であり、すべての市町村及びセンターで取組状況を評価することにより、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させるものである。
方法	<p>①地域包括支援センターは、自己評価シートに沿って、今年度の時点での自己評価を行う。</p> <p>②今年度の取組内容を振り返り、地域包括支援センター職員全員で話し合い、共通認識を図った上で、とりまとめて市へ提出する。</p> <p>③自己評価実施後、地域包括支援センターへの訪問・面談を実施する。 ※地域包括担当の職員2名が各地域包括支援センターを訪問し、原則センター長と自己評価表を基に面談を行う。</p> <p>③市による地域包括支援センターの評価する。</p>	<p>①市町村及びセンターは、評価指標による取組等の確認を行い、市町村は、自身の結果と館内センターの結果について、都道府県を通じて、厚生労働省へ報告を行う。その際、センターの設置数等の基本情報についてもあわせて報告を行う。</p> <p>②厚生労働省においては、全国の結果を集計の上、チャート化による見える化を行った上で、都道府県を通じて市町村へ結果を周知するので、市町村はその結果を踏まえて、<u>地域包括支援センター運営協議会</u>において、点検を行い、センターの課題を踏まえた機能強化策（委託費等の予算要求、定員要求、委託方針への反映、業務マニュアルの作成等の業務改善等）の検討を行う。</p>

## ≪今後の課題≫

- ①市独自の評価と国の評価の実施方法について、一元化することを検討する。
- ②市独自の評価、国の評価の目的が異なるため、今までどおり2回の実施を検討する。